

町民参加型 **17,662**人でつくる！芽室町の総合情報誌

5

2025 May

No.888



## 今月のイラスト



旬の人

日本ジュニア管打楽器コンクール  
金賞 & 文部科学大臣賞を W 受賞  
芽室中学校 1 年生 豊田 美音 さん

# 日本ジュニア管打楽器コンクール 金賞&文部科学大臣賞をW受賞

芽室中学校1年生

豊田 美音さん

日本ジュニア管打楽器コンクールで金賞を受賞し、さらに文部科学大臣賞も獲得した芽室中学校1年生の豊田美音さん。同コンクールの中でも屈指の競争率を誇るフルート部門で輝かしい成績を収めた豊田さんにとって、フルートはどんな存在なのか、原動力になっているものは何なのか、お話を伺いました。



02 旬の人  
03 今月の題字・イラスト・表紙  
人の動き

旬の人次

みんなの  
ひろば

たのしく  
子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報  
だいちぐん

社協だより

各種団体

広告



今月の題字



今月のイラスト



今月の表紙



今月の表紙は、芽室西小学校の入学式で撮影した写真です。今年は、51人の新一年生が同校に入学しました。ステージに並び、先生から一人ひとり名前を呼ばれる元気よく返事をする姿がとても頼もしく、微笑ましかったです。勉強に、遊びに、充実した学校生活を送ってください。入学式の記事は、本誌6ページにも掲載しておりますので、ぜひそちらもご覧ください。

人の動き		令和7年4月24日現在 ( )内は前年比
人口	17,662(-194)	世帯数: 8,046(-16)
男性	8,440	女性: 9,222
転入	106	転出: 92
ご誕生	9	ご逝去: 15



尊敬する兄の存在と  
負けず嫌いな性格が成長の原動力

今年3月に開催された「第27回日本ジュニア管打楽器コンクール」で、芽室中学校1年生の豊田美音さんがフルート部門で金賞を受賞しました。さらに、当時小学6年生でしたが、他の部門を含む全小学生出場者から一人だけ選ばれた文部科学大臣賞も獲得する快挙となりました。大会は予選として録音審査が行われ、それを通過した参加者が本戦へと進みます。今年のフルート部門では全国から豊田さんを含むわずか3名の本戦出場。フルート部門は特に競争が激しく、予選を通過するだけでも難しいとされています。

豊田さんがフルートに出会ったのは小学4年生の頃。同じ大会で1位を獲得したことのあるお兄さんの影響で始めたといいます。豊田さんにとってお兄さんは「尊敬しております、越えなければならない存在」と語るほど、その存在が大きな原動力となっています。豊田さん5年生の時にも、同じコンクールの本戦に進み、銀賞を受賞。「負けず嫌いで、銀賞がすぐ悔しかった」と、この頃から着実に実力を高めていきました。

フルートが人生を豊かにしてくれる

今回のコンクールでは「緊張で足や口が震えたものの、気持ちよく吹けた」と満足のいく演奏を披露。結果は芽室町に戻った後に聞き、文部科学大臣賞の受賞に「うれしさのあまり、近所から苦情が来るのではないか」というくらい家のなかで叫んだ」と話すほど、歓喜の瞬間だったそうです。



▲金賞受賞で獲得した光り輝くトロフィー

37 くらしのたより  
市街地町内会連合会元気かい?  
町民活動支援センターだより  
交番だより

42 有料広告  
アフタヌーンティー(編集後記)

02 旬の人 03 今月の題字・イラスト・表紙 人の動き	まちのうごき 善意に厚く感謝いたします 町長室から みんなの掲示板 ご入学おめでとうございます
04 まちのうごき 川角 芽生さん (11歳)	子どもの生活状況が変わった場合は手続きを イマドキ子育て プレママ教室のお知らせ 子育てカレンダー
10 機構図・職員配置図の掲載について 地域担当職員制度公表について アウトドア・アクティビティ拠点施設の整備について	
12 募集 お知らせ 健康 公表	
30 教育情報 公民館情報 図書館情報 スポーツ情報 ねんりんインフォメーション	
35 地域福祉活動助成金・地域福祉基金助成金のご案内 インフォメーション	
37 くらしのたより 市街地町内会連合会元気かい? 町民活動支援センターだより 交番だより	
42 有料広告 アフタヌーンティー(編集後記)	

## まちのうごき

4月14日

企業版ふるさと納税

郷土芸能の普及・発展と振興に使わせていただきます



企業版ふるさと納税で株式会社北海道丸和ロジスティクス様（石狩市、遠藤和博社長）からご寄付いただきました。同社からの企業版ふるさと納税は、今回で5年連続となります。

寄付金は郷土芸能メムオロ太鼓保存会で使用する桶胴太鼓の購入に充てられ、約30年ぶりに更新されます。

手島町長から感謝状を贈呈し、遠藤社長から「企業版ふるさと納税で幸せの種まきをしていると思っている。幸せの音色に変わればうれしい」とお言葉をいただきました。

北海道丸和ロジスティクス様、ありがとうございました！

3月24日

すずきっちゃん

鈴木さんが女性・高齢者チャレンジ活動表彰で最優秀賞を受賞



町内で農産物加工施設「すずきっちゃん」の経営や農業を営む鈴木由加さんが「令和6年度女性・高齢者チャレンジ活動表彰」（主催：北海道）で最優秀賞を受賞しました。

この賞は、農業経営の改善や、農村生活の充実、地域の振興などのために積極的に活動している女性農業者や高齢者のグループまたは個人等を表彰し、その活動成果を広く紹介するもので、今回鈴木さんは、女性の負担軽減に役立てるための冷凍食品を販売する傍ら、農業普及員等の研修視察の受け入れをするなど、地域農業の活性化にも多大なる貢献をしたと評価されました。鈴木さんは「とてもうれしいの一言。起業して24年、あっという間な気がしますが、長く続けてきたご褒美をいただいたと思っています」と笑顔を見せ、今後については「買い支えてくださるお客さまとずっと応援してくれている家族に感謝しながら少しでも長く続けたい」と話しました。このたびの受賞、おめでとうございます。

4月21日

企業版ふるさと納税

食の魅力発信事業に使わせていただきます



企業版ふるさと納税で株式会社内田洋行様（札幌市、藤井北海道支店長）よりご寄付いただきました。同社からの企業版ふるさと納税は、今回で4年連続5回目となります。

寄付金は、食の魅力発信事業の財源に充てられ、関東圏の方々にも芽室町のコーンをはじめとする農畜産物の魅力を発信しています。

手島町長から感謝状を贈呈し、藤井北海道支店長から「関東圏の皆さんに芽室町の食を知つてもらえることは喜ばしいこと。今後も力になれることがあれば一緒に動きたい」とお言葉をいただきました。

内田洋行様、ありがとうございました！

4月14日

地域おこし協力隊

芽室町地域おこし協力隊活動報告会開催！



芽室町地域おこし協力隊のミッションやその達成に向けた活動の周知として「令和6年度芽室町地域おこし協力隊活動報告会」を開催しました。

全5名の地域おこし協力隊員から、①自己紹介②自分のミッション（ミッションが達成されることによってどんな芽室町になるのか）③これまでの町内での活動④今後の動き⑤こんなヒト・モノ・コトを知りたいの5点について発表がありました。芽室町では初の開催となりましたが、当日は50名の方にお越しいただきました。報告会終了後のフリートークの時間では地域おこし協力隊員と参加者の交流で会場が賑わいました。

今後とも地域おこし協力隊への応援をよろしくお願いいたします。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正となり、先般、改正法に基づく農業政策の方向性を定めた「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。計画では、食料自給力の確保、国民一人一人の食料安全保障の確保などを目標とされ、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上を目指すとしています。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、史上最高の農業総生産額を記録した芽室町農業の底力を今後も発揮していただきながら、並行して、町の魅力であり、基幹産業であり続ける芽室町農業の未来に向けて、今できることをしっかりと行っていきたいと考えております。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、史上最高の農業総生産額を記録した芽室町農業の底力を今後も発揮していただきながら、並行して、町の魅力であり、基幹産業であり続ける芽室町農業の未来に向けて、今できることをしっかりと行っていきたいと考えております。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、史上最高の農業総生産額を記録した芽室町農業の底力を今後も発揮していただきながら、並行して、町の魅力であり、基幹産業であり続ける芽室町農業の未来に向けて、今できることをしっかりと行っていきたいと考えております。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正となり、先般、改正法に基づく農業政策の方向性を定めた「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。計画では、食料自給力の確保、国民一人一人の食料安全保障の確保などを目標とされ、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上を目指すとしています。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、史上最高の農業総生産額を記録した芽室町農業の底力を今後も発揮していただきながら、並行して、町の魅力であり、基幹産業であり続ける芽室町農業の未来に向けて、今できることをしっかりと行っていきたいと考えております。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正となり、先般、改正法に基づく農業政策の方向性を定めた「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。計画では、食料自給力の確保、国民一人一人の食料安全保障の確保などを目標とされ、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上を目指すとしています。

春の訪れが身近に感じられる時期となり、町内所々でトラクタが畑の中を往来する光景が見られます。私は本町の魅力を「自然（景観）」「農業（農畜産業）」「食」「人」と日々申し上げており、町を象徴する産業であり、まちづくりの経過としても基幹産業であり続けた「農業（農畜産業）」を今後も持続・安定的に推進していくかなければならないと日々強く感じているところです。

昨年、史上最高の農業総生産額を記録した芽室町農業の底力を今後も発揮していただきながら、並行して、町の魅力であり、基幹産業であり続ける芽室町農業の未来に向けて、今できることをしっかりと行っていきたいと考えております。

春の訪れが身近に感じられる

まちの話題や、加入されている団体・サークルの活動紹介会員募集など、皆さんの身近な情報を掲載してみませんか？ 問：政策推進課広報広聴係  
※営利を目的としないものに限らせていただきます。

☎62-9721

# みんなの掲示板

## 芽室身障者福祉協会 会員募集中です

令和7年度「十勝地区身体障がい者福祉協会芽室町分会(芽室身障者福祉協会)総会」が5月24日(土)10時めむろ駅前プラザにて行います。

内容は例年のとおり昨年の事業報告、そして、今年度の事業・予算計画の確認が主な議題、今年のメイン事業は帯広市において実施される、北海道身体障害者福祉協会全道福祉大会への参加、最大限の取り組みで臨んでゆきたいと思います。

この記事をご覧の方今現在会員でなくても構いません。会員非会員問わずたくさんの意見を募りたいと思いますので総会へのご参加お待ちしております。

ご一報ください。会議など詳細のご案内いたします。当会の会議は3か月に1回ペース、その際、顔合わせ食事会も兼ねています。興味がある方、ぜひ見学にいらしてください。意見を述べても差し支えありません。

年額1,000円 入会希望者は、ご連絡をいただければ幸いです。

身体障害者手帳お持ちの方、お持ちでない方、家族の方など会の趣旨に賛同いただける方よろしくお願いします。

十勝地区身体障がい者福祉協会芽室町分会(芽室身障者福祉協会)

分会長・身体障害者相談員 岩佐政芳

☎0155-67-6551、080-1877-1288

## 芽室町・トレシー市交流協会 参加者・けん玉募集中

アメリカトレシー市中学生訪問団との交流パーティーへ参加してみませんか？また、パーティーでトレシーの中学生が使用する「けん玉」を寄贈してくれる方をさがしています。ご協力をお願いします。

6月13日(金) 18時～21時

めむろーどセミナーホール

¥2,000円

締切 5月31日(土)

福井旅館 ☎62-2024



▲芽室町に来る予定の  
トレシー中学生9人



©MEMURO.TRACY

## J Aめむろ農畜産物加工調理体験施設 「緑のめぐみ館」からお知らせ

①めむろ産大豆を使って！「手作り味噌講習会」

②6月5日(木)、③6月12日(木)

④6月19日(木)、⑤6月26日(木)

9時30分～13時00分

定各回10名

¥3,500円

■持ち物 バンダナ・エプロン・タオル・マスク・衛生手袋・味噌5kg程度が入る樽、袋2枚をご用意下さい。

②JAめむろ食育講座

十勝産小麦粉を使って♪「親子うどん教室」

③6月14日(土)

9時00分～12時30分

定親子10組(小学生以上)

¥無料

■持ち物 バンダナ・エプロン・タオル・マスク・麺の容器、お子さんはきれいな長靴をご用意下さい。

緑のめぐみ館 TEL/FAX 62-5379

芽室町東めむろ3条南1丁目「愛菜屋」東隣

指導員：鷗原恵美(栄養士)

## アーチェリー体験会のご案内

小学生からどなたでも、実物の的に向かって打つことができるアーチェリー体験会を実施します。

普段触れることのない競技だと思いますが、実際に矢を打つ爽快感をぜひ親子で体験してみませんか。

用具はすべてご用意いたします。

事前申し込み不要。当日は動きやすい服装でお越しください。

5月18日(日) 13:15～15:00 ※小雨決行(雷発生の場合中止)

対全町民(小学生以上)

場芽室町南多目的運動公園アーチェリー場

定20人(先着順) ¥無料

■主催 芽室町アーチェリー協会

■共催 芽室ジュニアアーチェリークラブ

■協会事務局 白木(シラキ)

☎090-7645-2899

✉tokachimemuro.archery@gmail.com



協会のフェイスブックの  
URLです。



## 友好都市・広尾町の文化財・史跡を巡るバスツアー

北海道内で初めて整備された道路「ルベツベツ山道」、「仙台藩トカチ陣屋跡」、坂本直行氏の入植地などを訪ねます。

6月18日(水)

集合8:45 芽室町中央公民館前  
9:00～16:00

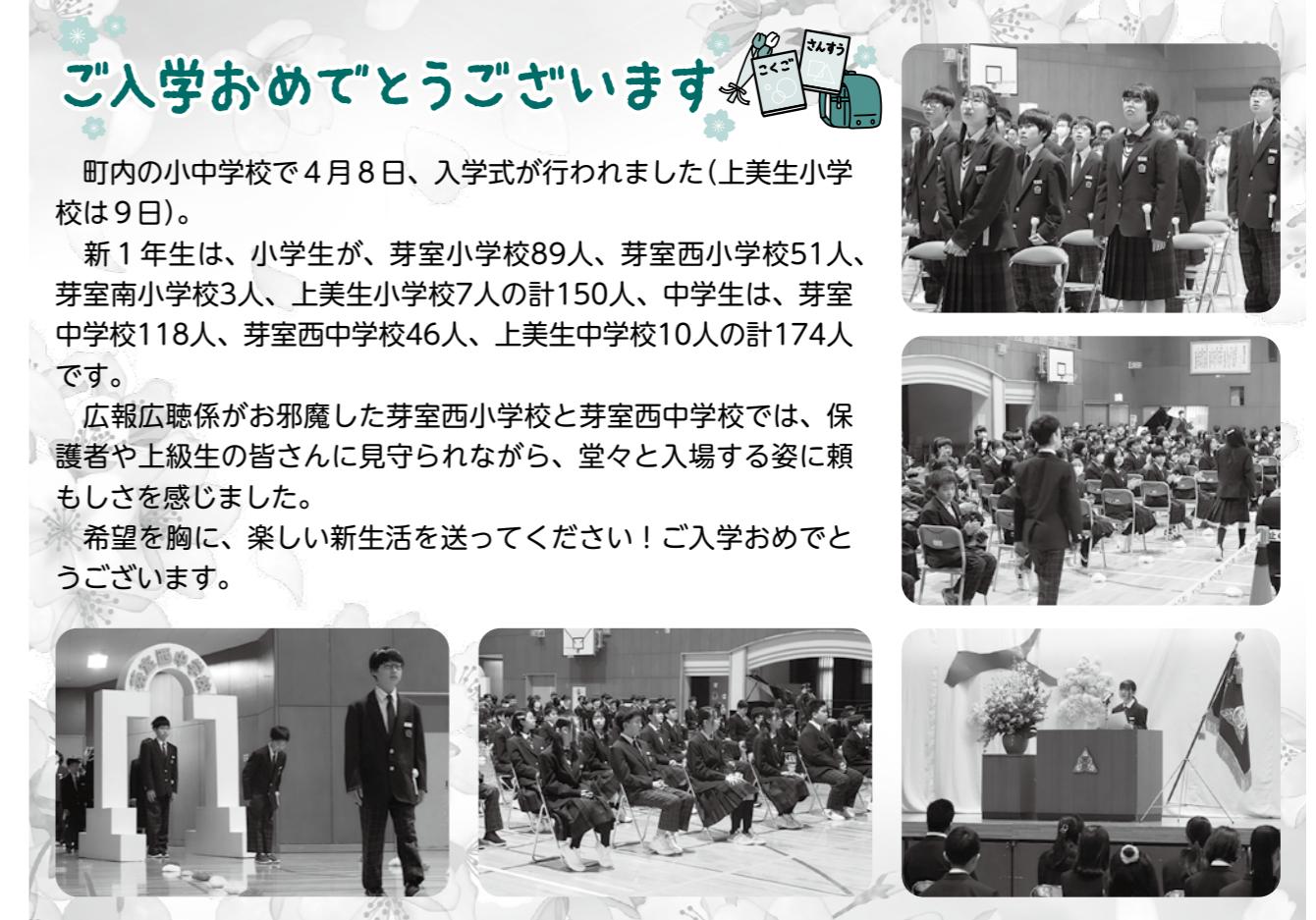
¥3,000円(バス代込)

方電話・FAX・メールで、「名前」・「住所」・「電話番号」をめむろ町民活動支援センターまでご連絡ください。申込期限：5月31日(土)

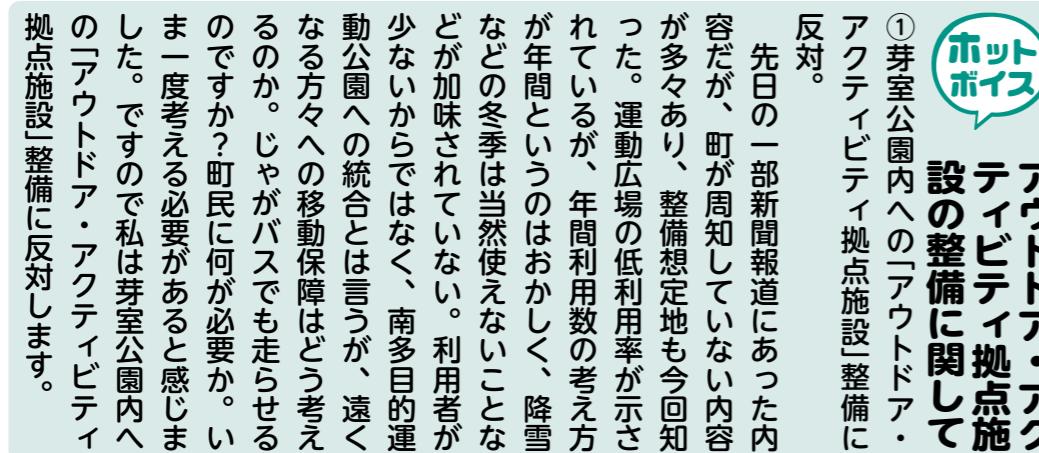
☎0155-62-0413 ☎0155-62-0414

✉katsudou.center@cotton.ocn.ne.jp  
<mailto:katsudou.center@cotton.ocn.ne.jp>

■主催 めむろ歴史探訪会







容だが、町が周知していない内容が多々あり、整備想定地も今回知った。運動広場の低利用率が示されているが、年間利用数の考え方が年間というのはおかしく、降雪などの冬季は当然使えないことなどが加味されていない。利用者が少いからではなく、南多目的運動公園への統合とは言つが、遠くなる方々への移動保障はどう考えるのか。じゃがバスでも走らせるのですか？町民に何が必要か。いま一度考える必要があると感じました。ですので私は芽室公園内の「アウトドア・アクティビティ拠点施設」整備に反対します。

それができなければ、すべて何もできません。とはいって、数人のデメリットを大切にはします。それで100年先の芽室町はあるのですか?もちろん高齢の人の意見も大切です。

でも、若い人たちの声も大切だと思います。未来の芽室町のために!

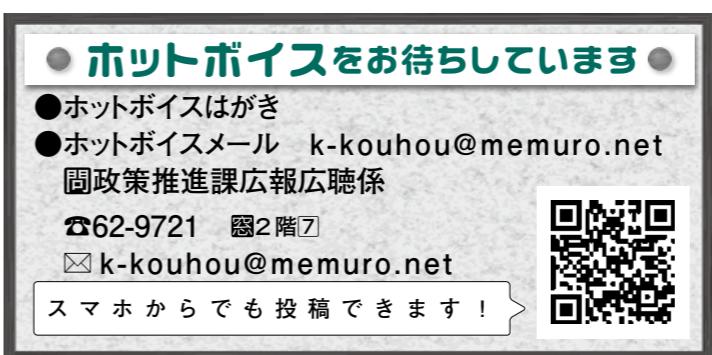
(50代女性)

整備構想の策定（令和6年度～7年度）にあわせて、公園における民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI（公募設置管理許可制度）の活用の可能性を検討し、民間事業者との対話（サウンディング調査）を行った結果、アウトドア・アクティビティ拠点施設の設置場所として運動広場が望ましいとの意見をいただいたことから候補地として定めたところです。

公園における民間活力の活用（Park-PFI）は、民間事業者と連携し、町財政の負担を軽減しつつ、公園にこれから時代にあ

ながる地域経済の活性化、産業振興は重要な取組であり、これらをバランス良く進めることで、地域の活力を維持し、住みたい、住み続けたい町になつていくものと考えており、将来に向けたまちづくりの1つとして取組を進める考えでありますのでご理解願います。

なお、現在の利用団体の皆様とは、引き続き、運動広場から新たな活動場所への移転や施設整備について協議を行う考えです。



今月のホットボイスは36件でした

※誌面の都合上、掲載しているのはいただいたご意見の一部です。  
また内容を要約する場合があります。  
(町ホームページで全文公開しています→)

①毎春すまいるの4月号に掲載される役場の機構図・職員配置図が今年は見当ならない。

町内の友人・知人達も強く要望されております。この要望と回答は「すまいる」に掲載をよろしくお願いします。  
③令和7年3月31日、4月1日付  
(60代女性)

わかる組織と主な業務内容の一覧はホームページに掲載しており、役場1階総合案内でも配布しているほか、今月号のすまいるP28・29にも掲載しています。



※誌面の都合上、掲載しているのはいただいたご意見の一部です。  
また内容を要約する場合があります。  
(町ホームページで全件公開しています▶)

① 每春すまいるの4月号に掲載される役場の機構図・職員配置図が今年は見当たらない。

特に機構図は役場の問い合わせ等がある場合にとても有効で、これまで重宝してきた。

掲載を取り止めた理由と、その理由を町民に知らせない訳を知りたい。

② 今年の「すまいる」4月号に例年

（80代男性）

ホットボイス

## 機構図・職員配置図の掲載について

町内の友人・知人達も強く要望されておりまます。この要望と回答は「すまいる」に掲載をよろしくお願いします。 (60代女性)

③令和7年3月31日、4月1日付にて芽室町人事が発令され、それに伴い昨年度までは広報「すまいる」にて、芽室町役場・機構図・職員配置図が公表されておりました。しかし本年度は広報およびホームページにも掲載公表されておりません。これは芽室町自治基本条例「情

やはり、友人知人の方々がどのようなご異動をされたか知りたいと思います。

そして、地方は高齢化社会が進んでおり、パソコンなどを開けないお年寄りもいらっしゃいます。公平公正な町民目線を考えたときやはり紙で残るような組織・職員配置図を要望します。

追加でそれぞれの組織のお仕事・役目等の説明があるとなお助かり

近年、SNS等の普及により、機構図・職員配置図等の情報を基に公務内外で理不尽な接触・つきまとい等、職員のプライバシーを害するケースが見受けられるため今年度からすまいる及びホームページへの掲載を取り止めたものであります。また、担当業務が一目で

区担当を兼務しているのか判別がつきません。

つきましては、令和5年4月同様フルネームで記載をお願いいたします。

（70代男性）

地域担当職員について  
ても機構図・職員配置  
図と同様の理由から名  
字のみの掲載と/or います。

なお、地域担当職員は直接町内

答えます

町内の友人・知人達も強く要望されております。この要望と回答は「すまいる」に掲載をよろしくお願いします。 (60代女性)

③令和7年3月31日、4月1日付にて芽室町人事が発令され、それに伴い昨年度までは広報「すまいる」にて、芽室町役場 機構図・職員配置図が公表されておりました。しかし本年度は広報およびホームページにも掲載公表されておりません。これは芽室町自治基本条例「情報の公開と共有」(町民の知る権利)第4条、(町の責任説明)第5条に逸脱していると思いますが、町の見解を説明願います。(70代男性)



## 会社を退職したときは年金の切換え手続きが必要です

内 20歳以上60歳未満の方が退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合は、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切換え手続きが必要です。

手続きには、①マイナンバーの番号または基礎年金番号がわかるもの②離職票等の2点を用意して窓口にお越しください。

手続きには、①マイナンバーの番号または基礎年金番号がわかるもの②離職票等の2点を用意して窓口にお越しください。

問 住民税務課住民窓口係 窓1階1

電話 62-9722

年金事務所 21-11511



## 都市計画税とは

内 都市計画税は、使いみちが特定されている税金で、都市計画事業や土地区画整理事業の費用に充てられています。

令和6年度の決算予定額は約6,300万円で、都市計画事業費(下水道設備の借入金返済)の財源として活用されました。

※都市計画税は、市街化区域内の

## 大規模な土地取引には届出が必要です

土地と家屋が対象で、固定資産税と一緒に課税しています。

問 住民税務課資産税係

電話 62-9722 窓1階0

## 屋外広告物に関するお知らせ

※隣接地を同一の利用目的で取得し、全体面積が一定面積以上となるときは届出が必要となります。

問 都市経営課建築住宅係

電話 66-5961 窓2階9

## 設置には許可が必要です

示されるもの  
②屋外・公衆に表示されるもの  
③看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、建物その他工作物等に掲出・表示されたもの

屋外広告物の掲出には、原則として「北海道屋外広告物条例」に基づく許可申請が必要です。

なお、場所によって掲出可能な大きさや形態には違いがあります。あたりの表示面積が10m以内かつ地売買等契約書の写し、土地の位置図等)を添付して、契約を結んだ日を含めて2週間以内に3部届出が必要になります。

届出のない場合など罰則があります。(国土利用計画法第47条)

大規模な土地取引の契約をしたときは、権利取得者(売買の場合)は買主)は、届出書に必要な書類(土地売買等契約書の写し、土地の位置図等)を添付して、契約を結んだ日を含めて2週間以内に3部届出が必要になります。

届出がない場合など罰則があります。(国土利用計画法第47条)

## ■届出が必要となる面積

- ①市街化区域 2,000m<sup>2</sup>以上の取引
- ②市街化調整区域 5,000m<sup>2</sup>以上の取引
- ③都市計画区域外 10,000m<sup>2</sup>以上の取引

## ■屋外広告物とは

次の要件すべてを満たすものを「屋外広告物」といいます。  
非當利的なものであっても、要件をすべて満たせば屋外広告物となります。

①常時又は一定の期間継続して表

内 ここのような看板はありませんか  
老朽化による倒壊、落下のおそれがあるものについては、速やかに撤去、改修などの適切な措置を行ってください。

適正に維持管理する義務があります。過去には、十勝管内で屋外看板が支柱ごと倒れる事故が起きました。定期的な点検に加え、強風や地震などには直ちに点検を行い、老朽化による倒壊、落下のおそれがあるものについては、速やかに撤去、改修などの適切な措置を行ってください。

## ■屋外広告物の掲出には許可が必要です

内 ここのような看板はありませんか  
老朽化による倒壊、落下のおそれがあるものについては、速やかに撤去、改修などの適切な措置を行ってください。

①常時又は一定の期間継続して表

内 芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約20ヘクタールの広大な公園です。町では、令和6年度から広大な芽室公園の再整備構想(芽室公園を今後どのように整備していくかを考

想)の策定を進めており、そのなかでPark-PFIの導入を検討しており、実際に民間事業者と意見交換を実

芽室公園におけるPark-PFI事業  
内町では、今年度から芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店等を誘致する事業の実施を予定しており、民間活力活用の手法の1つであるPark-PFI(パーク・ピー・エフ・アイ)という手法を取り入れる予定です。そこで、複数回に分けて、公園の活用やPark-PFI事業とはどのようなものかを分かりやすくお伝えします。



初回は「芽室公園のどこに誘致するの?」です。芽室公園は一般的には噴水のある芝生のエリアをイメージする方も多いと思いますが、実際は野球場やプール、運動広場、忠魂碑、噴水、花菖蒲園を含む約2



文章生成AIとは?  
文章生成AIは、コンピューターがまるで人間のように自然な文章を作り出す技術です。大量の文章データを学習することで、様々なスタイルの文章を自動で生成することができます。

事例なども共有して運用をスタートしています。



←ガイド  
ラインは  
こちら

QRコード

町では、職員が文章生成AIの利活用を開始しました。住民サービス向上に向けた手段の一つとして、全国的にも活用が広がっているところですが、ガイドラインとしてきちんとルールを定め、まずは使ってみるというスタートを踏み出しました。

全部で4回の説明会を実施し、活用事例なども共有して運用をスタートしています。

「情報漏えいやセキュリティは大丈夫?」本当に私たちの役に立つのか?と思われる方もいらっしゃるかもしれません。職員間でも、そうした抵抗感があり、きちんとルールとして、入力しても大丈夫な情報を分別して使うといったガイドラインを作成し、共有しました。

まずは使ってみる!職員向け説明会を実施

●まずは使ってみる!

●文章生成AIの利活用を始めました!

●変わった意識。頼れるパートナーに

●具体的な活用例

文章の校正や要約、アイデアの整理などを使われているほか、表計算ソフトを効率的に使うための関数を導くなどの使い方も見られます。引き続き、職員間でも活用ノウハウを共有し、業務に役立て、最終的な目標である住民の皆さんのサービス向上につなげています。

●文章生成AIと一緒にルールを定め、まずは使ってみるというスタートを踏み出しました。

●職員向け説明会を実施

●まずは使ってみる!

●文章生成AIの利活用を始めました!

●変わった意識。頼れるパートナーに

●具体的な活用例

文章の校正や要約、アイデアの整理などを使われているほか、表計算ソフトを効率的に使うための関数を導くなどの使い方も見られます。引き続き、職員間でも活用ノウハウを共有し、業務に役立て、最終的な目標である住民の皆さんのサービス向上につなげています。

●文章生成AIと一緒にルールを定め、まずは使ってみるというスタートを踏み出しました。

●職員向け説明会を実施

●まずは使ってみる!

●文章生成AIの利活用を始めました!

●変わった意識。頼れるパートナーに

●具体的な活用例

文章の校正や要約、アイデアの整理などを使われているほか、表計算ソフトを効率的に使うための関数を導くなどの使い方も見られます。引き続き、職員間でも活用ノウハウを共有し、業務に役立て、最終的な目標である住民の皆さんのサービス向上につなげています。

●文章生成AIと一緒にルールを定め、まずは使ってみるというスタートを踏み出しました。

●職員向け説明会を実施

●まずは使ってみる!

●文章生成AIの利活用を始めました!

●変わった意識。頼れるパートナーに

●具体的な活用例

文章の校正や要約、アイデアの整理などを使われているほか、表計算ソフトを効率的に使うための関数を導くなどの使い方も見られます。引き続き、職員間でも活用ノウハウを共有し、業務に役立て、最終的な目標である住民の皆さんのサービス向上につなげています。

みやちゃん  
くいちゃん

## 日高山脈情報局 Vol.18

魅力創造課 魅力発信係  
62-9736 窓2階8

どんなコーナー? 役場職員2人が、日高山脈にまつわる情報を毎月ゆる~く発信していくコーナーです。たまにゲストも登場します。

### 北海道観光機構「伴走支援型観光地域力強化推進事業」 【広域連携部門 最優秀賞】を受賞しました!

みなさんこんにちは!「日高山脈情報局」です。  
このたび、十勝管内6自治体(芽室町・帯広市・清水町・中札内村・大樹町・広尾町)で構成する「十勝・日高山脈観光連携協議会」が、北海道観光機構「伴走支援型観光地域力強化推進」の【広域連携部門 最優秀賞】を受賞いたしました!4月8日には北海道観光機構の澤山担当部長が来町され、協議会会長である手島町長にトロフィーの受渡しを行いました。本事業では昨年度、日高山脈の国立公園化により注目が高まる十勝管内での「観光ツアーアイデア」や「観光ガイド育成」に繋がる取り組みを実施しました。今後も日高山脈をテーマに、地域が盛り上げていけるよう、様々な取り組みを広域的に行っていこうと思います!

昨年度の「観光ツアーアイデア」や「観光ガイド育成」の取り組みが評価され、【広域連携部門 最優秀賞】を受賞しました!

今後も日高山脈をテーマに、地域が盛り上がる取り組みを行っていきましょう!

取り組みの内容は、引き続き「日高山脈情報局」で告知・紹介していきます!

▲町長室での懇談、トロフィー受渡しの様子

いよいよ今から始める  
芽室町役場

DX担当

環境土木課

ゼロカーボン担当

62-9726

5月25日(日)14時から

6月21日(日)14時から

7月22日(日)14時から

8月26日(日)14時から

9月23日(日)14時から

10月22日(日)14時から

11月26日(日)14時から

12月23日(日)14時から

1月20日(日)14時から

2月17日(日)14時から

3月17日(日)14時から

4月23日(日)14時から

5月20日(日)14時から

6月17日(日)14時から

7月14日(日)14時から

8月11日(日)14時から

9月8日(日)14時から

10月5日(日)14時から

11月2日(日)14時から

12月30日(日)14時から

1月27日(日)14時から

2月24日(日)14時から

3月21日(日)14時から

4月18日(日)14時から

5月15日(日)14時から

6月12日(日)14時から

7月9日(日)14時から

8月6日(日)14時から

9月3日(日)14時から

10月7日(日)14時から

11月4日(日)14時から

12月1日(日)14時から

1月8日(日)14時から

みんなでつくろうゼロカーボンのまち

環境土木課

ゼロカーボン担当

62-9726

k-zero@memuro.net

## 熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の運用が開始されます

気候変動適応法に基づき、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)及び熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)の運用が、次の期間で実施されます。

運用期間 4月23日(水)から10月22日(水)まで

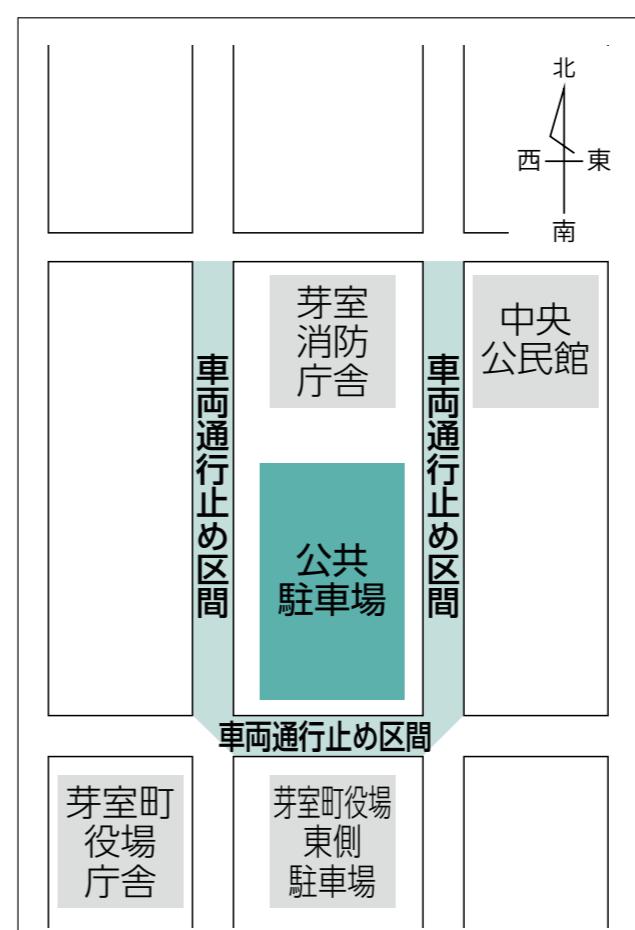
熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想されるときに発表される情報で、昨年の夏には1回、一昨年の夏には4回の熱中症警戒アラートが十勝地方に発表されました(それぞれの用語の詳しい説明は、熱中症予情報サイトを参照ください)。



町では熱中症警戒アラートが発表されたときに町内3か所の公共施設(役場庁舎・保健福祉センター・めむろ駅前プラザ)の一部をクーリングシェルターとして開放します。



今はまだ過ごしやすい気候ですが、暑さに体が慣れない5月に30度を超えた日があった年もありました。今年の夏も暑くなることが予想されています。天気予報などで暑くなることが予想されるときは、涼しい場所で過ごしたり、水分をこまめに摂取するなど、体調管理に気をつけましょう(熱中症予防に関する記事が、23ページに掲載されていますのでご覧ください)。



消防演習に伴う交通規制

消防演習を挙行するにあたり、消防演習警戒区域、車両通行止め区域、公共駐車場はご利用できません。また、演習中は安全管理上、周辺の道路を一時的に通行止めとさせていただきます。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

（1）公共駐車場利用規制

（2）通行止め期間

（3）交通規制区域

5月25日(日) 13時30分から18時まで

5月24日(土) 5時30分から7時30分まで

5月25日(日) 5時30分から7時30分まで

5月24日(土) 18時まで

5月25日(日)

## ■落ち葉拾いや道路清掃に関するお願い

いつもご自宅周辺の道路清掃等にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。道路清掃ごみや公園・街路樹の落ち葉は町で回収しますので、生活環境係または道路公園維持係へご連絡をお願いします（LINEでの申込可）。なお、市街地におきましては、毎月第3日曜日の翌日（祝日の場合は次の開庁日）に市街地を巡回して、一斉回収します。



<一斉回収日>		右へスクロール→	担当部署に電話で連絡
5月19日(月)	6月16日(月)	7月22日(火)	
8月18日(月)	9月22日(月)	10月20日(月)	

## ■大型(粗大)ごみの出し方について

大型(粗大)ごみを出すときは、購入時の包装されていた袋、ダンボールなどから出して搬出くださいますようお願いします。

環境十木課生活環境係 62-9726 2階10

次のはずれにも該当しない方

- ・免許の有効期限が切れている方
- ・免許の取り消し基準に該当している方
- ・免許停止中の方、または免許停止の基準に該当している方
- ・再試験の基準に該当している方
- （基準該当初心者運転者）
- ・マイナンバーカードと運転免許証の一体化をしていない方（一体化していると運転免許証自主返納手続きが行えません。）

**持ち物** 運転免許証、印鑑、北海道収入証紙(1, 150円)

**その他** 当日は、免許を返納する本人が来庁してください。なお、

農村部タクシー助成の申請ができます

運転免許証を自主返納し、市街地にお住いの方を対象に、「じゃがバス」の1年間無料券の配付を行っています。また、農村部に住民票を有する75歳以上の方、免許を持つていない65歳以上の方を対象にタクシー料金半額助成を行っています。

詳しい手続き内容は、政策推進課政策調整係（☎62-9721）へお問い合わせください。

問 環境土木課生活環境係

☎62-9726 窓2階⑩

どうぞ  
じやがバス1年間無料券  
農村部タクシー助成の申請ができます

内運転免許証の自主返納申請、運転経歴証明書の交付申請（希望する方）

日 6月11日（水）

午前10時～正午・午後1時～3時

免許返納後は自動車の運転ができないので、御注意ください。  
印鑑および北海道収入証紙は、  
運転経歴証明書が必要な方のみが  
用意ください。

## 6月1日は 人権擁護委員の日

内芽室町には4人の人権擁護委員があり、毎日第2・第4水曜日に「心配ごと相談」として皆さんからの相談をお受けしています。(詳しくは、P35社協だよりをご覧ください)。

相談は、差別やいじめ、離婚相談など家庭内の問題や隣近所とのもめごとなど幅広い内容となっております。

相談内容は厳守され、難しい手続きは一切なく、無料でお受けしています。

人権擁護委員(町長が町議会で意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱されている方々です)。

野崎美保子さん・中川ゆかりさん・白銀孝志さん・若狭富美子さん

【特設人権相談所】を開設します

日 6月9日(月)  
13時15分～15時30分

場 東4条4丁目  
保健福祉センター2階 静養室  
問 健康福祉課社会福祉係  
☎ 62-9723 窓 1階2

## 身近な相談相手 民生委員児童委員

内生委員児童委員は、みんなの暮らしを応援するため、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。※活動に必要な経費は支給されます。

専門家ではありませんが、地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など町に解決できるよう行政機関など必要な支援へのつなぎ役になります。

※主任児童委員は、子どもや子育て家庭に関することを専門に活動しています。

民生委員児童委員には、民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

地区担当の委員がわからないときは、お住まいの町内会長・行政区長又は芽室町民生委員児童委員協議会事務局(社会福祉係)までお問い合わせください。

問 健康福祉課社会福祉係  
☎ 62-9723 窓 1階2

## 生活・仕事・就職相談会

内生活や仕事、就職に関する相談会を実施します。秘密厳守、事前予約制。相談料は無料です。

1「生活・仕事相談会」

日 5月29日(木)  
①9時30分～  
②10時30分～(各時間帯1人)

場 芽室町役場健康福祉課

A 応募書類作成・面接コース  
B 就職・転職相談コース

※職歴、資格をもとに人事担当者が会いたくなる履歴書の書き方や面接対策のアドバイスも行います。

日 5月23日(金)  
①10時～  
②11時10分～(各時間帯1人)

場 芽室町役場健康福祉課

申開催日の前日まで  
問 自立相談支援事業所とかち生活  
あんしんセンター  
☎ 66-7112

2「就職相談会」

日 5月23日(金)  
①10時～  
②11時10分～(各時間帯1人)

場 芽室町役場健康福祉課

申開催日の前日まで  
問 自立相談支援事業所とかち生活  
あんしんセンター  
☎ 66-7112

3千円

申開催日の前日まで  
問 高齢者支援課介護保険係  
☎ 62-9724 窓 1階3

## 出前健康講座の案内

内認知症の方や介護をされているご家族の方など、どなたでも気軽に

あたまもカラダも健康で過ごすために  
気軽に今の認知機能を確認してみませんか?

「あたまの元気度チェック」予約受付中

内40歳以上

内保健師、栄養士などが皆さまの

ところへお話しに伺います!

■メニュー一例を掲載しています

・20～30代のメタボ予防

・生活習慣病を予防しよう

・やっぱり必要ながん検診

・受けたままにしない!検査結果

・認知症を診断するものではありません

※認知症を診断するものではありません

物忘れが心配、同じことを何度も聞くことがある、日付がわからないことがある

■春の熱中症は「寒暖差」に対応できな

きない」ことが原因

緩やかに気温が上昇する分には

上昇するときは特に危険です。

■春の熱中症は「寒暖差」に対応で

きない」ことが原因

緩やかに気温が上昇する分には

上昇するときは特に危険です。

■春の熱中症は「寒暖差」に対応で</

## 6月子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

内近年、子宮頸がんは、若い世代での罹患者数が増えており、乳がんは女性の罹患者数1位となっています。がんの早期発見・早期治療のためには、定期的な検診が大切です。芽室町の助成制度を活用し、ぜひ検診を受けましょう。

### 子宮頸がん検診

対20歳以上の女性

### 内頸部細胞診

※希望の方は経膣超音波検査追加可

¥1,700円(経膣超音波検査800円)

### 乳がん検診

対40歳以上の女性

内マンモグラフィ検査

¥400円(49歳以上1,700円)

20歳以上1,700円

6月19日(木)14時~19時

6月20日(金)8時30分~11時

内5月1日(木)から、大腸がんや胃がんの個別検診が町内医療機関でも受けられるようになりました。

対年度内に40歳以上になる町民(昭和61年3月31日以前の生まれ)

内5月1日(木)から、大腸がんや胃がんの個別検診が町内医療機関でも受けられるようになりました。

対年度内に40歳以上になる町民(昭和61年3月31日以前の生まれ)

内5月1日(木)から、大腸がんや胃がんの個別検診が町内医療機関でも受けられるようになりました。



▲ホームページ



▲申込フォーム

内内容 日日時・期間 場場所 対対象 定定員 ￥料金又は賃金 方応募方法 申申込期限  
問問合せ先 電電話 窓口番号

旬の人次

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報  
だいちくん

社協だより

各種団体

広告

から申し込みができます。  
①QRコードから友だち登録  
②「メインメニュー」→「スマホで手続き」→「健康」をタップ  
③子宮頸がん・乳がん検診申込フ



オーム「LTEで簡単申込み」  
④「あいあい検診申込」で日程・検診項目を選択し、情報を入力する  
と、申し込み完了

★検診が無料になる方にはお知らせを送付しています。(4月末)

※対象者は令和7年4月1日時点での年齢に該当する方です。

■子宮頸がん検診  
20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

内5月1日(木)から、大腸がんや胃がんの個別検診が町内医療機関でも受けられるようになりました。

健康コラム第2回  
「1年に1度は健診を受けよう」

がないことが多いため、いつの間にか病気が進行してしまった危険があります。そのため、定期的に健診を受けて自身の健康状態を正しく把握することが、病気の早期発見・早期治療に重要です。

いいえ。毎年受けることが大切です。

「健診は2年に1度で十分ですね?」

毎年受けることで、症状が出にくく、事業者が労働者に対して実施を義務付けられている一般健診のことです。

一方で、特定健診(特定健診)は74歳の方にメタボリックシンドロームに着目した検査を行います。勤務先で行われる健診を受ける場合、検査項目に特定健診の項目も含まれますので、勤務先で行われる健診を受ける方以外は、1年に1度、特定健診を受ける必要があります。

特定健診は1時間程度で終わります。がん検診とセットで受けても、集団健診なら2時間程度で終わります。

1年に1度、数時間を確保することで、将来的に、長期に及ぶ通院や入院を回避できるなら、貴重な時間やお金の節約に繋がります。

特定健診は1時間程度で終わります。がん検診とセットで受けても、集団健診なら2時間程度で終わります。

1年に1度、数時間を確保することで、将来的に、長期に及ぶ通院や入院を回避できるなら、貴重な時間やお金の節約に繋がります。

く、血糖・脂質が高い傾向にあります。健診の機会を、ご自身のために有効活用しましょう。

芽室町では特に、男性の肥満が多い含まれ、日本人の死因の半数以上を占めています。初期の糖尿病や高血圧症を含む生活習慣病は、特に自覚症状

問健康福祉課国保医療係  
62-9723  
2階⑦

問健康福祉課保健推進係  
62-9723  
1階②

問政策推進課政策調整係  
62-9721  
2階⑦

問政策推進課政策調整係  
62-9721  
2階⑦

問政策推進課政策調整係  
62-9721  
2階⑦

問政策推進課政策調整係  
62

## 芽室町ふるさと応援寄附金の運用状況公表(寄附金の使い道)

芽室町ふるさと応援寄附金（令和6年度）

芽室町では、毎年多くの皆さま方から寄附金をいただいています。  
寄附者の皆さまの芽室町への想いを大切に、まちづくりに有効に活用いたします。

## ■寄附金の具体的な使い道

寄附者の 使い道の希望	活用した 寄附金(円)	活用された事業
農業・商工業の 振興に関する 事業	5,040,000	町内消費喚起事業
	5,592,000	町中小企業融資事業
	2,345,000	元気な商店街づくり支援事業
	4,080,000	町営牧場管理運営事業
	192,000	酪農ヘルパー支援事業
	13,778,000	堆肥製造施設運営支援事業
	5,341,000	てん菜作付奨励事業
	1,332,000	優良種子馬鈴しょ生産確保対策事業
	2,022,000	農作物有害鳥獣駆除事業
	927,000	新嵐山スカイパーク運営支援事業
教育・文化の振 興に関する事業	2,838,000	新嵐山スカイパーク再生事業
	6,355,000	教材・教具整備事業(中学校)
ゲートボール等 のスポーツの振 興に関する事業	4,472,900	教材・教具整備事業(小学校)
	419,000	屋外体育施設維持管理事業
子育て支援・青 少年健全育成に に関する事業	545,000	ゲートボール普及活動事業
	1,029,000	妊娠等相談・支援事業
	26,000	発達支援システム推進事業
	21,813,000	保育事業
	116,000	子どもセンター施設維持管理事業
福祉・コミュニ ティ活動の推進 に関する事業	8,000	子どもセンター運営事業
	3,474,000	障害者相談支援事業
	14,000	地域公共交通確保対策事業
	2,078,000	公共施設等総合管理計画推進事業
	225,000	町民活動支援センター運営事業
自然環境・地域 景観の保全に關 する事業	18,000	町内会等活動支援事業
	1,359,300	公園施設等維持管理事業
	3,903,000	民有林振興事業

問 総務課総務係 ☎ 62-9720  
✉ s-soumu@memuro.net 窓2階6

✉ s-soumu@memuro.net 番2階6

内芽室町ホームページの多言語化  
見られるようになります  
内芽室町ホームページの多言語化  
を開始しました。  
PC等からは、ページ右上の【一  
anage aage】ボタンをクリック  
する」と、スマートフォンか  
らは右上の【ENGLISH】から同じく  
【一 anage aage】ボタンをタッ  
プする」と、200を超える様々  
な言語を選択することができます。

NHK放送受信料の障害者免除申請におけるWEB受付開始

内半額免除の申請について、マイナポータルを登録されている方はインターネットでの手続きも可能になりました。免除要件や具体的な手続きについてはQRコードよりご確認ください。

問 健康福祉課障がい福祉係

62・9723窓口1階2



## 芽室町ふるさと応援寄附金の運用状況公表(いただいた寄附金)

本町では、平成21年8月から施行された芽室町ふるさと応援寄附条例及び芽室町寄附金管理基金条例に基づき、毎年多くの皆様から寄附金をいただいている。

寄附金につきましては、寄附者の皆様の芽室町への想いを大切に、まちづくりに活用いたします。

### ●寄附金の受領状況（令和6年10月～令和7年3月までにいただいた寄附金）

使途希望区分	件数 (ふるさと納税以外分)	金額 (ふるさと納税以外分)
農業・商工業の振興に関する事業	15,940件（3件）	134,135,835円（300,000円）
教育・文化の振興に関する事業	2,748件（1件）	26,465,745円（500,000円）
ゲートボール等のスポーツの振興に関する事業	193件（0件）	1,977,000円（0円）
子育て支援・青少年健全育成に関する事業	10,348件（1件）	88,529,000円（100,000円）
福祉・コミュニティ活動の推進に関する事業	1,178件（3件）	11,914,100円（210,000円）
公立芽室病院の運営に関する事業	1,034件（11件）	12,419,459円（1,084,159円）
自然環境・地域景観の保全に関する事業	3,578件（0件）	35,911,600円（0円）
その他の事業（上記以外の事業を指定及び一般行政振興）	9,575件（8件）	114,982,335円（5,119,300円）
合計	44,594件（27件）	426,335,074円（7,313,459円）

※これまでにいただいた寄附金のうち、予算化されていないものは、すべて芽室町寄附金管理基金に積立てており、今後も大切に活用させていただきます。



## 昭和五年の美牛神社新築落成

美生原野に明治三十一年、最初の入植があり、その後十戸を数えた。

三十四年秋、美生二線十四番地にさやかな神殿を造営して、伊勢神宮から天照大神の分霊を勧請して遷宮祭が行なう。美生神社の始まりである。

三十八年には美生四線五十番地に美生神社が創立された。

昭和二年、東西美生部落が合併となり、百十五戸の大部落になる。

両神社も合祀して五年、新たに神殿拝殿を現在地に落成、九月遷宮祭がおこなわれる。その後鳥居、社標、高麗犬、石灯籠等の寄進があり神城は整う。

【報国神社】  
大正十四年に「報国部落」が発足する。(その頃、茅室は三十四部の行政区に分かれていて、美生、報国は二十七部に属していた。)  
昭和二年、神社の設立が望まれて美生六線二十六番地に美生神社の分社として建設を始めた。美生川付近より桂の大木の埋もれ木を探し出して神殿の材として使用して十一月に完成した。  
御祭神は天照大神。五十三年、開基七十周年事業で本殿、鳥居の改修を行う。平成一年には拝殿を兼ねたサヤ(屋根を取り付ける。

修理、境内整備がなされて守護されてきた。平成十二年に大改修が行われた十四年「新制派神社本庁」から「神社本庁」に被包括関係を変更する。十五年四月美生神社百年奉祝祭並びに春季例大祭が挙行された。現在の神主は赤澤一で元日祭、春季祭、秋季祭が執り行われている。

その118  
「美生神社」  
(芽室町美生三線三十八番地)  
「報国神社」  
(芽室町美生六線二十六番地)  
めむろ歴史探訪会  
柳澤 正弘

## 芽室町役場 組織と主な業務内容一覧

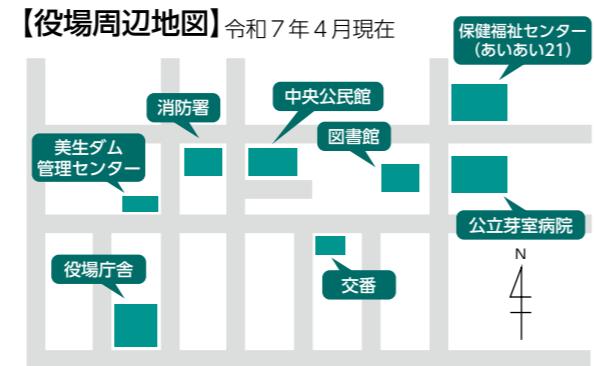
### 【代表電話】

芽室町役場 ☎ 62-2611  
公立芽室病院 ☎ 62-2811  
芽室消防署 ☎ 62-2821



### 【組織と主な業務内容】

課名	係名	主な業務内容	場所
住民税課①・② ☎ 62-9722	住民窓口係①	転入・転出・転居届、住民票・戸籍謄抄本等の証明書交付、出生・婚姻・死亡等の届出、印鑑登録、国民年金、パスポートの申請、個人番号(マイナンバー)カード交付事務、上美生出張所事務	1階
	納税係①	納税証明書発行、町税・一部使用料金の徴収、納付相談、車の仮ナンバー	
	住民税係①	個人町道民税・法人町民税・軽自動車税の賦課、所得・課税・営業証明書の発行	
	資産税係①	固定資産の評価、固定資産税および都市計画税の賦課、路線価公開、固定資産課税台帳(名寄帳)および固定資産証明書の発行	
健康福祉課② ☎ 62-9723	社会福祉係	生活保護、献血、民生児童委員、人権擁護、遺族会、保護司会、アイヌ協会、日本赤十字、災害時要配慮者台帳への登録	1階
	障がい福祉係	障害福祉サービス給付、自立支援医療給付、補装具給付、障害者手帳の申請、重度障がい者の医療費助成、福祉サービス利用相談、障がい者の就労支援	
	保健推進係	巡回ドック、各種がん検診、健康相談、栄養相談、心の相談、ひきこもり相談、肝炎ウィルス検診、エキノコックス症検診、脳ドック、新型コロナ・インフルエンザワクチン接種、高齢者肺炎球菌ワクチン接種、帯状疱疹ワクチン接種、健康ポイント、がん患者ウィップ購入費助成	
	国保医療係	国民健康保険への加入・脱退、国民健康保険税の賦課、国民健康保険で受けられる給付の申請受付、特定健診、後期高齢者医療	
高齢者支援課③ ☎ 62-9724	介護保険係	介護保険料の賦課、介護保険サービス給付事業、介護サービス事業所の指定及び指導監査、介護保険認定に関する事務	1階
	在宅支援係	高齢者在宅福祉サービス利用相談受付、オレンジカフェ、認知症初期集中支援、認知症サポーター養成、早期支援訪問、認知症訪問	
	介護予防係	介護予防に関する事、介護予防教室、出前健康講座、健康相談、高齢者支援活動団体、健康状態不明者等訪問	
子育て支援課④ ☎ 62-9733	児童係	保育所・幼稚園・認定こども園に関する事、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請受付、ひとり親・子ども医療費助成、子どもセンター(児童館・放課後児童クラブ)及び児童館の運営、児童クラブの入退所受付、児童館の登録受付 ○めむろ子どもセンター 東4条南4丁目 ☎ 67-0828 ○めむろ西子どもセンター 西4条4丁目 ☎ 62-9393 ○みなみっ子児童館 新生南6線25番地1 ☎ 62-9988	西2条 南6丁目1
	子育て支援係	母子健康手帳交付、乳幼児健診、予防接種、新生兒聴覚検査、妊婦健康相談、育児・発達相談、子育てサークル支援、不妊治療費助成、ファミリーサポートセンター、虐待相談、子どもの居場所づくり(風の子めむろ)、産後ケア、育児支援	
	子育て支援センター ☎ 61-3030	遊びの広場、子育てに関する相談、子育て情報の提供	
	発達支援センター 発達支援係 ☎ 62-3159	発達に関する相談、指導、療育に関する事、児童発達支援・放課後等デイサービスの利用に関する事、育成医療に関する事	
出納課⑤ ☎ 62-9728	出納係	各種税金や料金などの納入窓口、公金支払業務、指定金融機関窓口	1階
政策推進課⑥ ☎ 62-9721	政策調整係	町長・副町長の秘書業務、総合計画、統計調査、自治基本条例、地方分権、行政評価、広域行政、交通政策、コミュニティバス、農村部タクシー助成、男女共同参画、国・道との調整、要望事項等、DX関連、結婚新生活支援	2階
	広報広聴係	広報誌発行、町民意見受付(ホットボイスなど)、ホームページ・SNS・LINE公式アカウント管理、未来ミーティング受付、町民参加手続	
	財政係	予算編成、財政計画、使用料等審議会、決算、予算執行の統括	



課名	係名	主な業務内容	場所
総務課⑥ ☎ 62-9720	総務係	職員の採用、職員の給与・福利厚生、寄附金の受付	2階
	行政経営係	行政経営・人財育成の推進、庁内ICT、民間活力活用	
	契約法制係	工事等の入札及び契約、入札参加業者の審査及び登録、情報公開制度、個人情報保護制度、文書法制	
	危機対策係	防災、戸別端末、災害時対応、庁舎管理、公用車管理	
魅力創造課⑧ ☎ 62-9736	魅力創造係	住民活動の支援、町内会組織との連絡調整、国際・地域間交流事業、シティプロモーション、ふるさと会、まちなか再生	2階
	魅力発信係	観光・物産に関する事、新嵐山スカイパーク、ふるさと納税(返礼品贈呈)、移住相談・定住対策、企業版ふるさと納税	
都市経営課⑨ ☎ 66-5961	都市経営係	公共施設等総合管理計画の推進、地域集会施設の再整備及び維持管理、都市計画に関する事、公共建築物の調査設計、他課が所管しない町有財産管理、字名地番改正に関する事	2階
	建築住宅係	公営住宅の維持管理・入居相談及び申込、地籍成果の管理及び交付、屋外広告物の届出、建築確認・開発行為、特定空き家に関する事	
農林課⑫ ☎ 62-9725	農林企画係	農業経営支援、農産物の生産支援、新規就農対策(農業担い手育成支援)、農業災害、町有林・林道の管理、林業振興に関する事	2階
	農畜産振興係	環境保全型農業直接支援対策、多面的機能支払交付金、有害鳥獣対策、畜産振興、家畜防疫、町営牧場の管理運営、農道補修に関する事	
農業委員会事務局⑭ ☎ 62-9732	土地改良係	土地改良事業、かんがい用水使用料の賦課、美生ダムの維持・管理、かんがい用水・明渠排水の維持・管理に関する事	2階
	農地振興係	農地の権利などの移動・転用・利用調整、農業者年金、農業後継者対策	
商工労政課⑬ ☎ 66-5964	商業振興係	商業振興、消費者行政、商業・消費者団体との連絡調整	2階
	工業労政係	雇用労政、工業振興(工業団地)、起業・創業支援、地域内経済分析	
環境土木課⑩ ☎ 62-9726	生活環境係	ごみ処理、し尿処理、犬の登録、公害の相談、墓地の使用許可、リサイクル、害虫駆除、交通安全、防犯、地球温暖化対策	2階
	道路整備係	道路・河川・公園緑地等の調査設計・工事	
	道路公園管理係	道路・河川・公園緑地・街路樹・街路灯の計画及び管理、占用許可、特殊車両申請に関する事、除排雪	
水道課⑪ ☎ 62-9727	道路公園維持係	道路・河川・公園緑地・街路樹・街路灯の維持・補修	2階
	水道庶務係	水道の使用開始などの受付、上下水道料金の問い合わせ	
	水道工務係	水道の計画・工事、水道水質などの維持管理	
教育推進課⑯ ☎ 62-9729	下水道工務係	下水道の計画・工事、下水道の維持管理	東7条 南3丁目
	教育総務係	学校の設置及び管理、教育委員会会議の開催、教員住宅の維持管理、山村留学	
	教育推進係	児童生徒の入学・転出入、学校保健、スクールバスの運行・管理、就学援助、奨学金、教職員の研修	
生涯学習課⑮ ☎ 62-9730	給食センター給食係 ☎ 62-4498	学校給食に関する事、給食費の賦課、給食センター施設の維持管理	東7条 南3丁目
	社会教育係	コミュニティ・スクール(地域学校協働活動)、芽室ジモト大学、青少年健全育成、柏樹学園、PTA活動支援、子ども会活動支援、文化財、文化賞、社会教育委員、中央公民館、ふるさと歴史館の管理運営、文化活動支援、生涯学習の推進	
	スポーツ振興係	スポーツ少年団・体育会の活動支援、スポーツ賞、スポーツ施設(体育館・温水プール・トレーニングセンター・健康プラザ)の維持管理、スポーツ推進委員、ゲートボールの普及推進	
図書館係 ☎ 62-1166	図書館係	資料の貸出保存、読書活動推進、図書館ボランティアの支援、電子図書館運営	東4条 3丁目
	議会事務局 ☎ 62-9731	議会の本会議および委員会に関する事など	
	監査委員事務局 ☎ 66-5967	監査業務(例月出納検査・決算審査・定期監査・住民監査請求等)公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会	
3階			





芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。

地域福祉推進課、介護事業課で構成されています。

訪問介護事業所  
(ホームヘルパー) ☎29-1192  
居宅介護支援事業所  
(ケアマネジャー) ☎29-1193  
小規模多機能型居宅介護事業所  
ふたば ☎66-9009



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。  
〒082-0014  
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地  
芽室町保健福祉センター（あいあい21）  
☎62-1616 FAX62-1657  
芽室町社会福祉協議会公式HP  
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

# 地域の福祉活動 応援します !!

## 地域福祉活動助成金・地域福祉基金助成金のご案内

<b>1 地域福祉活動 (団体活動等) 助成事業</b>	<p><b>(1) 対象となる団体</b> 町内において社会福祉の向上を目指した福祉活動やボランティア活動の振興のため、活動を実践している団体。</p> <p><b>(2) 対象となる事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①社会復帰や社会参加のために取り組む事業やこれらの支援事業</li><li>②芽室町全域あるいは小地域において住民参加による福祉活動、コミュニティ活動、支援合い活動等により課題解決、健康維持、連帯意識が向上する事業</li><li>③幼児及び青少年の健全育成事業や健全な地域社会を構築するための事業</li><li>④災害等の予防普及事業や支援活動</li><li>⑤地域との連携を含んだ国際的交流・支援事業</li><li>⑥その他、地域福祉の向上に効果があると認められる先駆的・開拓的事業</li></ul>
<b>2 地域福祉活動 (たすけあい活動) 助成事業</b>	<p><b>(1) 対象となる団体</b> 行政区等(町内会・農事組合・社会教育協会等)</p> <p><b>(2) 対象となる事業活動内容例</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①交流活動・・・食事会、世代間交流、サロンの実施など</li><li>②研修活動・・・福祉(生活)に関する勉強会、講習会の開催など</li><li>③在宅福祉活動・・・軽易な家事援助などの生活支援、安否確認等の見守りなど</li></ul>
<b>3 地域福祉基金 助成金</b>	<p><b>(1) 対象となる団体…以下の条件を満たす必要があります</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①団体の活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの</li><li>②特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと</li></ul> <p><b>(2) 対象となる事業…短期(単年度)の事業が対象とします</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①在宅福祉の普及及び向上に関する事業</li><li>②健康及び生きがいづくりの推進を図る事業</li><li>③地域福祉の推進を図る事業</li><li>④その他、地域福祉の向上に効果があると認められる事業</li></ul>

「私たちの活動が当てはまる！」という方は、是非ご活用を！

## 手続1 6月2日(月)～6月30日(月)に以下の書類を社協事務局へ提出してください。

地域福祉活動助成金、 地域福祉基金	行政区等対象(たすけあい 活動)助成金
①助成金交付申請書 ②該当年度の事業計画書 ③該当年度の予算書 ④総会資料(地域福祉基金については、実施事業に関する資料等)	①助成金交付申請書 ②令和6年度の総会資料 ③たすけあい活動届 ※③は初回申請時のみの提出となります。

※①、②、③はいずれも社協で定めた様式となります。  
～7月に社協の三役会議を開催し、  
助成金の審査および選考をします～

手続2 決定、不決定いずれの場合も文書でご連絡をします。

※地域福祉活動(団体活動等)助成金の1件(1団体)の助成申請額は、助成対象経費の予算総額から当該事業に係る収入を差し引いた額の2分の1(1千円未満は切り捨て)と助成限度額5万円を比較して少ない方の額とします。

※地域福祉活動(たすけあい活動)助成金の1件(1団体)の助成申請額は、内容により3万円の範囲内とします。

※地域福祉基金助成金の1件(1団体)の助成申請額は、15万円を限度とします。

※助成金の総額は、社協の予算の範囲内とし、地域福祉活動助成金の財源は、赤い羽根共同募金配分金と社協独自財源(会費・寄付金)、地域福祉基金助成金の財源は、芽室町からの地域福祉推進事業補助金とします。

◆「うぶ」トレーニング参加者募集中!  
内 小学3年生～6年生向けの硬式  
テニス教室。初心者～中級者対象。  
毎週水曜日  
16時～17時30分(ジュニアクラス)  
7時5分～8時5分(ジュニアB)  
※月の途中での入会は15口以降は  
半額となります。  
詳細はスクール要項でご確認ください。  
※令和7年度初めて申し込みの方  
は保険料800円、振込手数料1  
40円が別途必要(保険は202  
6年3月31日まで有効です)  
体験や見学もできます!  
詳細は直接、総合体育館までお  
問い合わせください。  
公式ホームページ・インスタグ  
ラムにも各教室の情報を掲載して  
おります。

※会場の都合で時間や場所が変更になる場合があります。

※クラス分けは学年を基本とし指導員が決定します。

**場** 芽室南公園テニスコート

芽室公園テニスコート

健康プラザ屋内アリーナ

￥月会費 1ヶ月5,500円  
(年44回実施)

※月途中での入会は15日以降は半額となります。

※令和7年度初めて申し込みの方は保険料800円、振込手数料140円が別途必要(保険は2026年3月31日まで有効です)

体験や見学もできます! 詳細は直接健康プラザまでお問合せ下さい。公式ホームページ・インスタグラムにも各教室の情報を掲載しております。

**問** 芽室町健康プラザ

62・9966

**健** 健プラ  
ホームペー  
ジ

**健** 健プラ  
Instagram



スケルトの里は丁寧に細かい時間 かけてゆっくり登ります。	5月25日(日)	¥3,500円(バス代等)
方メールで①住所②氏名③生年月 日④電話番号をお知らせください なお、定員になり次第締め切りま す。参加申込された方に登山会要 綱を送付します。	主 催 芽室山の会	申込日19日(月) hushimidake@gmail.com
予約システム運用開始	社会体育施設	内 6月より社会体育施設にて芽室 町公共施設予約システムを通常予 約と併用し運営を開始する予定で す。オンラインでの予約が可能と なりよりスムーズにご利用いただ き、24時間予約状況を確認できま す。不明な点等ございましたら、 問合せ先までご連絡ください。
6月運用予定	社会体育施設	場 総合体育館・健康プラザ・温水 プール・学校開放
開業準備	開業準備	開業準備

## ねんりんインフォメーション

【参加無料】「ねんりん」の月別工作体験  
にもご利用いただけます

- 付時間** 午前9時30分～11時 午後1時～3時30分(予約不要)  
**要時間** 30分～1時間程度  
但し、低学年の利用は保護者同伴

さと歴史館「ねんりん」☎61-5454

町美生2線38番地 館時間 9時30分～16時30分 ■休館日 火・水曜日・年末年始

## 5月 くにやくにやオーロラステイック

24日(土)、25日(日)  
ホログラムのリボンが  
樂しく動きながら回転します



## 6目 ストローニのアイロンビーズ

14日(土)、15日(日)、  
28日(土)、29日(日)  
ストローの断片を熱でくっつけ、  
作品を作ります





# くらひのたより

~賢い消費者を目指して~  
消費者知識の情報提供、啓発を行っています

編集・発行/芽室消費者協会 開設時間: 平日9時~17時 ☎/FAX62-9000 mesyokyo@chorus.ocn.ne.jp

## 消費者月間全国統一テーマ

### 「明日の地球を救うため、消費者にできること、 グリーン志向消費 ~どのグリーンにする?~」

消費者庁では5月を消費者月間とし、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する教育や啓発等の事業を集中的に実施し、5月30日を消費者の日としています。当協会においても消費者月間パネル展の開催と街頭啓発を行います(詳しくは下記お知らせ)。

地球温暖化による気候変動で、記録的な大雨や高温などの自然災害の発生が続いている。かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくため、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を選択していくことが求められます。地球環境にとってどんな消費行動が良いのか、ご自身の消費行動を振り返ったり、考えてみたりしませんか?

## 令和6年度 芽室町消費生活センターの相談受付状況

相談件数173件(苦情128件 問い合わせ45件)

### ◆対応と結果

苦情128件のうち、相談者への助言や情報提供が104件、あっせん解決したものが18件でした。また、対応により、相談者が支払わずに済んだ金額(救済額)は87万1773円でした。

### ◆複数あった同種の相談

- 化粧品や健康食品の定期購入 14件
- 偽サイトでの買い物 4件
- クレジットカード不正利用、なりすまし 4件
- 子どものゲーム課金 2件

### ◆副業に関するトラブル増加!相談事例

- 動画編集の仕事に応募したが、研修費として20万円請求された。
- 動画を修正する仕事をしたが、ミスした損害賠償として45万円請求された。

※判断力が不十分な契約者の相談が7件ありました。日頃から周囲の見守りが必要と思われます。早めに相談を!

### お知らせ

#### 消費者月間パネル展

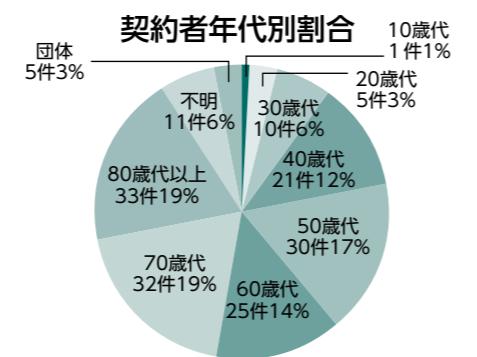
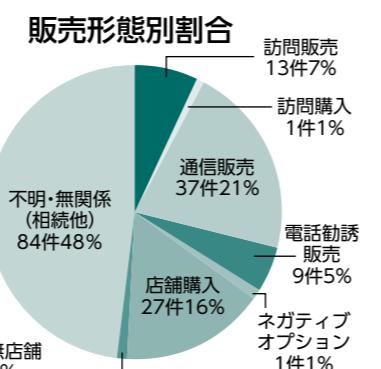
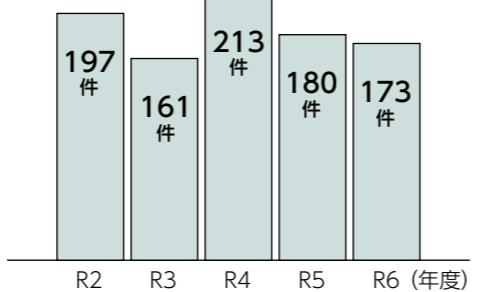
- とき 5月19日(月)~30日(金)
- ところ 芽室駅前プラザめむろ2階 ホワイエ
- 内容 令和6年度の消費生活相談概要  
消費者の権利を守る法律の紹介  
啓発チラシ、パンフレットの配置



#### 消費者月間街頭啓発

- とき 5月29日(木)、30日(金)
- ところ 町内大型店舗前
- 内容 悪質商法に遭わないよう、消費者の皆様に声かけします

### 相談受付件数の推移



・熊谷 和子 様  
100,000円  
・鈴木 進 様  
100,000円  
（父の死去に際して）

### 善意に厚く感謝いたしました

6月11日 水 5月28日 水  
専門相談員 栗栖 尚子さん  
保健福祉センター2階「静養室」  
・課題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの  
相談内容等、個人情報は厳守します。  
おおむね月2回、第2・第4水曜日を開設しています。  
橋渡しを行います。

6月11日 水 5月28日 水  
専門相談員 稲垣輝幸さん  
白銀孝志さん  
中川ゆかりさん  
（夫の死去に際して）

心配なこと 不安なこと  
気になること  
【心配なこと 不安なこと】  
まずは、「ご相談ください!」  
悩み続けるより、解決の糸口を見つけてみませんか?  
例えば、このようことで困っていますか?  
▼これからの生活で不安  
▼ひとり暮らしで不安  
▼家庭・家計・仕事など  
▼どこに相談してよいか分からぬなど

シリーズ  
かいごの  
ひとりごと  
ep2

さて、前回の続きです。3つの事業所は、「小規模多機能型居宅介護事業所ふたば」介護福祉士などの試験でも覚えるのが大変とウサ?の長いその名称。事業所の場所がちょっと分かりづらいのですが、西子どもセンターみらいの裏手にあります。(旧中央保育所の場所です)

## 職員紹介

4月1日より地域福祉係で勤務することになりました勝部正志と申します。

芽室町にはご縁があって、町内の職場で働いて30年以上になります。多く

の皆様と知り合う機会に恵まれ、引き続き芽室町で仕事が出来ることをとても嬉しく思っています。

これまでとは全く違った職種で、1日も早く皆様のお役に立てられるよう日々精進し頑張ってまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



また、同じスタッフがすべてのサービスを提供しますので、環境や人に左右されにくく、認知症の方とも馴染みの関係を構築しやすい特徴があります。そんな在宅生活の最後の砦とも言われる小規模多機能は、芽室町には今のところ「ふたば」1つしかありません。小まめな安否確認や服薬確認などの訪問が必要だったり、急なお泊りが必要な方、お風呂と昼食だけの短時間のデイサービスや、大人数が苦手な方など、ご利用者、ご家族の生活状況に寄り添ったサービス提供を心がけています。

4月から福祉活動専門員としてお仕事をさせていただくことになりました遠藤伊都子です。前職では、女性の抱えるさまざまな悩みの相談に対応していました。今までの経験を活かし、町の身近な相談窓口として困りごとに寄り添いながら、芽室町の皆さまが、毎日明るく楽しく健康に過ごせるお手伝いをさせていただきます。



めむろ社協だよりは「赤い羽根共同募金」の助成を受け、発行しています。

①災害の時に不安が  
活性化を目標に、町や各方面と話し合いを重ねてきました。2004年には町内会加入率が84.1%だったものが、2024年は51.1%と、20年で33ポイントも減少しました。このままのペースだと8年か9年後には40%台になるかもしれません。町内会がもし無くなったら、どのように困るのでしょうか。

②隣に住んでいる人が分からぬ  
町内会は、地域住民の交流の場です。花見、夏祭り、新年会、清掃活動などを通じて、住民同士の絆が深まっています。

③人との声掛け、回覧板が無くなる  
と  
町内会は、地域の重要な情報を共有する役割を担っています。役場からの連絡事項など、住民にとって必要な情報が迅速に伝えられます。災害時で電話が使えない時でも、マンパワーで重要な情報を得ることができます。町内会が無くなるとその機会が無くなります。特に、インターネットにアクセスできない高齢者にとっては、大きな問題です。

④ごみの問題  
町内会を通じて行われる、ごみステーションの管理や道路や公園の清掃、地域の美化活動など日常的な活動も重要です。これらの活動がなくなると、地域の衛生環境が悪化したり、住み

### 「町内会がなぜ必要なのか」

連合会では、7年前から町内会の活性化を目指し、町や各方面と話し合いを重ねてきました。2004年には町内会加入率が84.1%だったものが、2024年は51.1%と、20年で33ポイントも減少しました。

このままのペースだと8年か9年後には40%台になるかもしれません。

10年後はどうなるのでしょうか。

町内会がもし無くなったら、どのように困るのでしょうか。

⑤不審者  
町内会や自治会は、防犯活動にも貢献しています。ご近所同士のあいさつや声かけは、子どもや女性、高齢者に対する犯罪リスクを軽減します。

⑥困りごと  
町内会は、地域住民と役場(行政)との橋渡し役を果たします。地域の課題や要望を役場に伝えることで、住民ニーズに応じたサービスが提供されます。道路の陥没や歩道の傷みについて、役場に連絡するとすぐに補修してくれます。町内会がないと、住民の声が役場に届きにくくなり、地域の問題解決が遅れる可能性があります。

⑦町からの自治振興報償費などがも  
らえない  
町内会は、町からの交付金などを受けられ、町内会会計を通して地域の様々な活動が支えられています。町内会がなくなると、その地域にか

なります。そのことはコロナ禍でも明らかです。そのイベントが無くなると地域のつながりが希薄になり、孤立する住民が増えます。高齢者の孤独死、子どもの心を育てる地域のおじさん、おばさんとのふれあいが無くなり、子育てにも大きなマイナスです。

⑧地域の安全と安心  
町内会や自治会は、防犯活動にも貢献しています。ご近所同士のあいさつや声かけは、子どもや女性、高齢者に対する犯罪リスクを軽減します。

⑨交流行事  
町内会は、花見、新年会、収穫祭、パークゴルフ大会、夏休みラジオなどの行事で地域住民が交流する機会を提供しています。

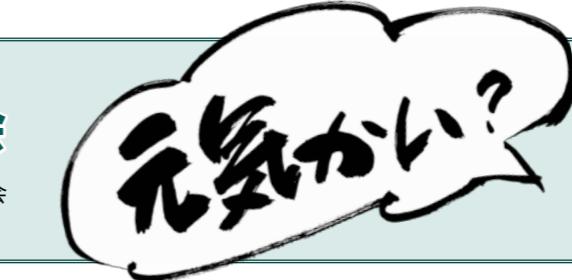
⑩まちをきれいに  
町内会は、ごみ・資源ごみ回収、町内一斉清掃、公園や広場の清掃などの活動を通じて、地域の環境美化に貢献しています。

⑪一緒に健康長寿  
町内会は、健康教室、見守り活動などの活動を通じて、地域住民の健康増進に貢献しています。

⑫生活情報の提供  
町内会は、広報の配布、町内会のお知らせ配布、回覧板情報などの活動を通じて、地域住民の生活情報を提供しています。

## 市街地町内会連合会

■発行・編集：茅室町市街地町内会連合会  
■題字・似顔絵：伊藤宏子



### 「町内会加入促進チラシ配布」

## 町内会

茅室町において、町内会への加入者が減少し、役員等の担い手不足により、地域コミュニティーケーションの衰退から、見守り機能の低下が懸念されています。そのことから連合会では、町内会への加入促進を図るため、チラシやポスターを作成し、配布では、茅室町外からの転入者を対象に、役場担当課の協力で該当者を紹介いたぐなど、加入促進のチラシを渡すことができました。加入用紙も同封していましたが、今はチラシに載せているQRコードで申し込みができるので、その方法で申し込みを紹介させていただきました。そのチラシ配布では、20人ほどの方に声掛けすることができました。

今後は、公共施設や民間施設へのポスター掲示の依頼や新聞折込みを行っていきます。

「ゆるい集まり」「近すぎない距離感」  
「入って安心」  
茅室町市街地町内連合会

地域の安全と安心  
・防災訓練  
・環境管理  
・不審者対策

交流行事  
・花見、新年会、収穫祭  
・パークゴルフ大会  
・夏休みラジオ

子育て  
・子ども会活動  
・通学路の見守り  
・子ども祭り

まちをきれいに  
・ごみ・資源ごみ回収  
・町内一斉清掃  
・公園や広場の清掃

一緒に健康長寿  
・健康教室  
・見守り活動

生活情報の提供  
・広報の配布  
・町内会のお知らせ配布  
・回覧板情報

茅室町市街地町内会連合会  
TEL: 0155-62-0413/FAX: 0155-62-0414  
茅室町役場 魅力創造課魅力創造係  
TEL: 0155-62-9736/FAX: 0155-62-4599

11 12

11 12

QRコード



⑧地域の安全と安心  
町内会は、地域住民の交流の場です。花見、夏祭り、新年会、清掃活動などを通じて、住民同士の絆が深まっています。

⑨交流行事  
町内会は、花見、新年会、収穫祭、パークゴルフ大会、夏休みラジオなどの行事で地域住民が交流する機会を提供しています。

⑩まちをきれいに  
町内会は、ごみ・資源ごみ回収、町内一斉清掃、公園や広場の清掃などの活動を通じて、地域の環境美化に貢献しています。

⑪一緒に健康長寿  
町内会は、健康教室、見守り活動などの活動を通じて、地域住民の健康増進に貢献しています。

⑫生活情報の提供  
町内会は、広報の配布、町内会のお知らせ配布、回覧板情報などの活動を通じて、地域住民の生活情報を提供しています。





医療法人 崇成会  
**藤村歯科・矯正歯科医院**  
永く付き合える歯科医院をめざして

茅室町東1条4丁目21  
TEL: 0155-62-1588 FUJIMURA

・虫歯になりにくい矯正＆ホワイトニング  
・初回矯正相談 無料！！

詳細はホームページへ  
<https://fujimuradental.com/>





**K きやなぎ**  
内科クリニック

診療時間 月 火 水 木 金 土 日・祝  
09:00~12:00 ● ● ● ● ● ▲ ×  
13:00~17:00 ● ● ● × ● × ×

【全休】第1、3、5土曜・日曜・祝日  
【午休】第2、4土曜・木曜  
※受付時間は診療時間の30分前となります。  
TEL: 67-0210



**なかお内科**

- 日曜日・祝日に休日診療（発熱外来）、HP参照
- 月・木19時まで診療。  
社会人の方も通院しやすいです。
- 小児ワクチン予約なしで接種可能です。

月・木 19:00まで TEL 0155-62-2035  
火・金 17:30まで TEL 0155-62-2042  
水・土 12:30まで

**Hair Room MERRY**

0155-67-0393[完全予約制]  
茅室町東4条南1丁目2-11  
火曜、不定休  
9時~18時



**行政書士涼風法務事務所**

- ・相続、遺産分割、不動産売買など、  
お気軽にご相談ください
- ・行政手続  
・遺言、相続、各種行政手続
- ・売買・賃貸・管理

営業時間 9:00~20:00 不定休（土日祝日営業）  
0155-66-4210 (茅室町東1条2丁目2番地2)  
代表:深井潤(行政書士・宅地建物取引士)  
宅地建物取引業者 免許番号 北海道知事 十勝(1)第768号

**アフタヌーンティー**

▶人間ドックを受診しまして、先日「再検査」や「要精密検査」等の文字が書かれていません、おそらく人生で初めての健康的な結果通知を受け取りました。不惑を過ぎて、少しずつですが健康に気をつかいはじめた結果が表ってきたのかなと少しうれしく感じています。  
▶新年度に入り、今年度の各種検診・健診のお知らせが今月号のP24-25にも掲載されています。お読みいただき、健康のためにもぜひ受診いたしましょう。 横山

・虫歯になりにくい矯正＆ホワイトニング  
・初回矯正相談 無料！！

詳細はホームページへ  
<https://fujimuradental.com/>





オンライン診療を始めました。詳細はHPをご確認ください。

■医師2名体制でスムーズな診療  
■女性医師・女性技師による検査で女性の患者さんも安心  
■細径内視鏡による苦痛の少ない検査  
■鎮静剤を使用した内視鏡検査（胃・大腸）  
■無料送迎（基本予約）  
※介助者がいない為自立歩行が可能な方  
■内視鏡検査  
■各種ワクチン・検査のWeb・電話予約を行っております。



**あおばクリニック**

☆経鼻胃カメラ・・・お電話をいただくと確実です  
☆各種健診・・・随時受付  
☆各種ワクチン（小児・成人）接種  
※水・土曜日午後休診です。  
関連施設 カウンセリングルーム『くくる』開設！  
お気軽に御相談下さい 080-4500-3175  
茅室町東7条6丁目3-10 (パリス美容室様より東側へ20m)  
0155-62-2711

**各種保険取扱い（骨折・脱臼の後療は医師の同意が必要）**

**みやま鍼灸整骨院**

施術時間 月 火 水 木 金 土  
8:30-12:00 ● ● ▲ ● ● ▲  
14:30-19:00 ● ● - ● ● -

▲8:30~13:00  
日・祝は休み  
時間外応相談

茅室町東3条2丁目1番地3 0155-62-0988※予約可能  
整骨院・鍼灸院は国家資格取得者の施術所です

**パソコン・スマート教室**

あなたの知りたいことから進められます（タブレットもOK！）

体験30分 ￥1,000  
完全予約 マンツーマン レッスン  
初心者のための一覧レフカメラ スマホ写真教室  
ちょびパソスタイル めむろばそこん  
茅室町東7条6丁目1-3 080-5589-3461  
受付8:30~20:00 不定休

▶5月号を発行しました。取材にご協力いた  
だいた皆様、ありがとうございました。茅  
室町には、各分野に優秀な方々がいらっしゃ  
ることを改めて実感しました。まさに、町の  
誇りですね。取材のたびに刺激をいた  
います。新年度に目標を掲げた方もいらっしゃるかと思  
いますが、私も町の方々の活躍をモチベーションに、目  
標達成に向け頑張ろうと思いました！

森

## 広報編集後記

売買・賃貸・管理などご相談ください  
不動産に関する困りごと解消のお手伝い

**合同会社 不動産の絆家**  
茅室町東1条1丁目1番地  
TEL 090-3111-7787  
E-mail fudousan.kizunaya7980@gmail.com  
代表 常通直人  
宅地建物取引業者 免許番号 北海道知事 十勝(1)804号  
営業時間 9:00~19:00 不定期

**株式会社かんきょう**

ハチ駆除は かんきょう にお任せください！  
その他の害虫駆除や鳥獣被害対策も承ります  
0155-62-0123  
茅室町西1条南3丁目2-12  
営業時間 9:00~17:00  
日曜日(他不定休)



**デザイン・印刷・広告・ホームページ**

Planning + Design  
**BLUEPINE\***   
ブルーパイン  
090-9752-6191  
050-3737-4683(movax)  
bluepinemihio@gmail.com

お問い合わせは  
便利なLINEで

頭、肩、腰、ひざ、疲労、スポーツケア、全身のバランスを整えます。  
**鈴木バランス整体**   
急な痛み、しびれに対応します  
“すまいる見ました”で新規の方500円割引！  
高校生以上 3,500円 院長 鈴木幸太郎  
中学生 3,000円 芽室町東めむろ3条北1丁目  
小学生 2,500円 http://www.obnv.com/health/458  
完全予約制 予約TEL 090-9512-8990

**創業50周年記念事業**

消防用設備点検 新規ご契約者様  
使用期限の切れた消火器  
無料交換キャンペーン実施中！  
株式会社かんきょう 0155-62-0123  
お気軽にお問い合わせください

**春の園芸フェア**

さらに「すまいる見たよ！」で  
有機花の土／有機質黒土に限りMポイント2倍！！

  
有機花の土 12L 本体価格 298円 (税込み)

  
有機質入り黒土 14L 本体価格 298円 (税込み)

期間限定価格!!

5/31迄

馬ふん堆肥・牛ふんバーク堆肥  
・プランター花壇の土・配合肥料  
・天然有機石炭  
他にも多数、園芸用品を取扱いしています。

たまたまMポイントで買い物できますよ！

町内配達いたします  
※配送料がかかる場合がございます  
土・日・祝は配達休み

**株式会社 武藤商店**

Mカード 加盟店  ストーブ・ボイラーガラス・カギ/  
合カギ/クリーニング/灯油  
茅室町東1条3丁目 TEL62-2230 FAX62-6231

5月19日  
6月18日

## すまいるカレンダー

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
19 すぐすぐ広場 ①10時～ ②13時30分～ ③P09	20 すぐすぐ広場 10時～③P09 3歳6か月児健康診査④P09 風の子めむろ 14時～④	21 わんぱく広場 10時～③P09 出張あかちゃん広場 13時30分～③P09	22 すぐすぐ広場 10時～③P09 図書館夜間開館日～20時④ 1歳むし歯予防教室 10時10分～④ P09	23 あかちゃん広場 10時～③P09 子育て広場ちいむ 10時～③P09	24 電子図書館体験会 ①10時～ ②10時40分～ ③11時20分～ ④P32 月別体験学習④ P34	
日曜日 休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	
25 日曜おはなし会 11時～④P32 月別体験学習④ P34	26 すぐすぐ広場 ①10時～ ②13時30分～ ③P09	27 すぐすぐ広場 10時～③P09 4か月児健康診査④P09 風の子めむろ 14時～④	28 出張あかちゃん広場 13時30分～③ P09	29 すぐすぐ広場 10時～③P09 図書館夜間開館日～20時④ 夜間納税相談～20時④ P13	30 あかちゃん広場 10時～③P09 子育て広場ちいむ 10時～③P09	31 電子図書館体験会 ①10時～ ②10時40分～ ③11時20分～ ④P32
休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	
1 除籍済み資料配布 10時30分～④P32 日曜おはなし会 11時～④P32	2 すぐすぐ広場 ①10時～ ②13時30分～ ③P09	3 すぐすぐ広場 10時～③P09 1歳9か月児健康診査④P09 風の子めむろ 14時～④	4 地域開放日(東めむろ) 10時～③P09 出張あかちゃん広場 13時30分～③ P09	5 すぐすぐ広場 10時～③P09 BCG予防接種 14時～④ P09	6 あかちゃん広場 10時～③P09 子育て広場ちいむ 10時～③P09	7
休館日④(体)④(健)	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④
8	9 すぐすぐ広場 ①10時～ ②13時30分～ ③P09	10 すぐすぐ広場 10時～③P09 10か月児健康診査④P09 風の子めむろ 14時～④	11 わんぱく広場 10時～③P09 出張あかちゃん広場 13時30分～③ P09	12 すぐすぐ広場 10時～③P19 図書館夜間開館日～20時④ ヨガ講座 19時～④ P31	13 あかちゃん広場 10時～③P09 子育て広場ちいむ 10時～③P09 ピラティス講座 13時30分～④ P31	14 親子パン作り講座 10時～④ P31 月別体験学習④ P34
休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④	休館日④
15 日曜おはなし会 11時～④P32 月別体験学習④ P34	16 すぐすぐ広場 ①10時～ ②13時30分～ ③P09	17 すぐすぐ広場 10時～③P09 3歳6か月児健康診査④P09 風の子めむろ 14時～④ 夜間納税相談～20時④ P13	18 わんぱく広場 10時～③P09 出張あかちゃん広場 13時30分～③ P09	○内は会場・問い合わせ先(担当) ④役場 ..... 教教育委員会 ..... ④図書館 ..... ④中央公民館 ..... ④ふるさと歴史館 ..... ④総合体育館 ..... ④温水プール ..... 健健康プラザ ..... ■内の数字は掲載ページです。 ④役場 ..... 教教育委員会 ..... ④図書館 ..... ④中央公民館 ..... ④ふるさと歴史館 ..... ④総合体育館 ..... ④温水プール ..... 健健康プラザ ..... 62-2611 62-9729 62-9730 61-3030 62-1166 62-4680 61-5454 62-1144 62-6116 62-9966	62-2611 62-9729 62-9730 61-3030 62-1166 62-4680 61-5454 62-1144 62-6116 62-9966	

■発行・編集／芽室町政策推進課 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14

☎0155-62-9721 ☎0155-62-4599 <http://www.memuro.net/>

■印刷／東洋株式会社：帯広市

この情報誌は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用することにより、  
CO2削減事業ならびに東北経済復興を応援しております。この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に  
情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

QRコードは株式会社デンソーウエーブの登録商標です。